

<マイナンバーカード 今どきの最新事情>

FPネットワーク神奈川会員 広島 秀明

昨年（2023年）はマイナンバーカードの問題点が大きくマスコミに取り上げられて皆さんの関心も高まりましたが、全国自治体での一斉点検結果が報告されて問題点もほぼクリアになったことから、その後はほとんど報道されなくなってしまいました。昨年5月号の本稿にてマイナンバーカードの近況をお知らせしましたが、今回はその後の最新事情についてお伝えします。

■「マイナンバーカード」の保有率は？

総務省によると、マイナンバーカードの保有枚数は2024年3月末時点で9,215万枚（交付枚数9,866万枚から死亡等により廃止されたものを除く）となり、人口に対する割合は73%です。いまだ4人に3人弱の割合ということになります。

マイナンバーカードはそもそもが「任意取得」となっていますので、これはやむを得ないことかもしれません。

■現時点でマイナンバーカードでできること

マスコミではマイナンバーカードの問題点ばかりが報道され、利点についてはあまり知らされていませんので意外と皆さんご存知ないのですが、結構いろんな場面で利用できるようになっています。

- ① まずは皆さんが便利さを一番実感できるのが、コンビニで住民票等が取得できるということでしょうか。24時間365日いつでも利用できるところがポイントです。役所ではこれにより来庁者が減ったことで、手続きの待ち時間が減るという波及効果も出ています。
- ② 病院・薬局で健康保険証がなくてもマイナンバーカードで保険診療を受けることができます。つまり健康保険証も持っていなくても大丈夫。ただ病院の現場を見てもマイナンバーカードで手続きをしている方はまだ少数派のようです。
- ③ 引っ越しの際の『転出届』は役所に出向かなくてもオンラインでできるようになりました。このおかげで年度末も役所窓口の混み具合は随分と緩和されました。

N P O 法 人 F P ネットワーク 神 奈 川

〒220-0021 横浜市西区桜木町7-42 八洲学園横浜ビル7階

セミナー：TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談：TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp

カルチャークラブ

- ④ パスポートのオンライン申請もマイナンバーカードでできるようになっています。残存有効期間が1年未満のパスポートをお持ちの方であれば、オンラインで更新申請を行うことで受取時に1回のみ窓口に行けばよいことになりました。
- ⑤ スマホを使って PayPay マネーを利用するときや、メルカリでスマホ決済サービスを始めたいとき、ご自身の本人確認はマイナンバーカードでも可能です。これで運転免許証を持っていない方でもスマホでオンライン手続きができるようになりました。

■これからのマイナンバーカードは？

今後の変更点も目白押しです。

- ① まずはカードのデザインが変更されます。現状、カードの氏名にはフリガナはありません。そもそも戸籍にはフリガナは付いていませんでした。一方で銀行口座はカタカナで氏名登録されています。そのためマイナンバーカードと銀行口座の紐付けをした際に、誤って他人の口座と紐付けてしまったという問題が起きてしまいました。今回氏名のフリガナ付記の法制化に伴いマイナンバーカードにもフリガナ・英語が併記されることになりました。(2024年以降)
- ② 在日外国人の方は現状、在留カードとマイナンバーカードの2枚持ちとなっていますが、これを一体化することが決まりました。これでカードは1枚持ちとなり、手続きも簡素化できるようになりました。(2025年以降)
- ③ 現状は乳児(1歳未満)の方でもマイナンバーカードには写真が必須でしたが不要となります。これにより生まれたばかりの赤ちゃんは写真なしでカードを作ることができるようになります。(2026年以降)

■最後に、マイナンバーカードの課題

病院・診療所等でのマイナンバーカード利用率が5.47%(2024年3月厚生労働省発表)と低い数字になっています。マイナンバーカードを使うメリットが、

- ① 医療情報の共有化で質の良い医療が受けられる。
- ② 手続きなしで高額な窓口負担が不要になる。

では、利用率が低いのもわかるような気がします。政府は、病院・診療所に対してカード利用率向上のため補助金を出す方向のようですが、誰もが便利さを実感できるマイナンバーカードになってもらいたいですね。

N P O 法 人 F P ネットワーク 神 奈 川

〒220-0021 横浜市西区桜木町7-42 八洲学園横浜ビル7階

セミナー：TEL 045-620-4076 メール seminar@money.kanagawa.jp

相談：TEL 045-620-4077 メール soudan@money.kanagawa.jp